



# 和歌山県報

発行 和 歌 山 県  
和歌山市小松原通一丁目 1 番地  
毎週火、金曜日発行

## 目 次 (\*については県例規集掲載事項)

(取扱課室名) ページ

### ○ 人事委員会規則

\*17 職員の育児休業等に関する規則の一部を改正する規則 ..... 1

## 人事委員会規則

### 和歌山県人事委員会規則第17号

職員の育児休業等に関する規則の一部を改正する規則を次のように定める。

平成29年9月29日

和歌山県人事委員会委員長 平 田 健 正

職員の育児休業等に関する規則の一部を改正する規則

職員の育児休業等に関する規則（平成4年和歌山県人事委員会規則第3号）の一部を次のように改正する。

第3条の次に次の1条を加える。

（条例第2条の4第2号の規則で定める場合）

第3条の2 前条の規定は、条例第2条の4第2号の規則で定める場合について準用する。この場合において、前条中「1歳到達日」とあるのは「1歳6か月到達日」と読み替えるものとする。

第4条第1項中「掲げる場合」の次に「又は条例第2条の4の規定に該当する場合」を加える。

附 則

この規則は、平成29年10月1日から施行する。